

開催日:平成 17 年 9 月 14 日

会議名:平成 17 年 文教市民委員会

■ 総合市民交流センター

橋本紀子議員

重なりを避けてご質問したいと思いますが、ここで書かれています交流センターを生涯学習の拠点施設の1つとする中で、その交流事業の見直し等を行うためというふうにあるんですけれども、この交流センターの中に入っている団体といいますか、消費生活センターとか、青少年センターとか、女性センターとかというのは、今、議論になっています文化会館とか生涯学習センターなどは、ちょっと性質が異なるというふうに考えています。とりわけ、市の施策をもって運営されるべきものだというふうに考えています。その中で、こういった交流事業の見直しというのは、これらの、それぞれのセンターの運営をも指すのか、それから、その見直しの大きな方向性とか、大きな柱というものをどのようにお考えか、現時点でおわかりであればお答えいただきたいと思います。

岩佐文化振興課長

総合市民交流センターのことについてのお尋ねでございますが、確かに交流センターは、女性センター、青少年センター、消費生活センター、行政サービスコーナーなどを含む複合の施設でございます。それらの施設のことも含めて、交流事業の見直しというふうに言っているのかというお尋ねでございますけれども、交流事業だけでは、もちろんございませんで、こういう女性センター、青少年センターを含む市民交流センターの施設のありよう、運営の仕方、そういうものを引き続き、検討をしていきたいということでございます。

橋本紀子議員

とりわけ女性センターのことについて、お聞きをしたいと思うんですけれども、現時点で、男女共同参画条例が策定中ということです。パブリックコメントも終わって、実際にこれから審議会で最終的な議論がされていくと思いますが、その中で、先日、私たち女性議員が集まりまして、いろいろ話し合いをしたんですけれども、その中で、1つのこととして、今回の条例案の中には、まだ、今のところ、具体的に苦情処理委員会の設置というのが明記されていないわけなんですけれども、例えば、他市などでは、それは既に明記されて、設置をされているわけです。それから、また、条例制定後の男女共同参画審議会が、しばらくその間、審議会として継続して残る場合の拠点といいますか、そういったこと。ある

いは、DVなどを含む女性の相談窓口というものが含まれるわけですから、これについて、例えば、非常に専門的な人を配置するとか、それから、プライバシーの保護、個人情報についてきちっとした対応をすとかいうことで、この女性センターがどうなるのだろうということは、大きな関心があるんですけども、そういった中で、この1年間、そのことも含めて、女性センターの役割の充実とか、男女共同参画条例を受けての機能強化とかいった方向も含めて、この1年間の直営かどうか、今後決めるという内容の中に入れてお考えいただいていくということなんでしょうか。

今、ここですぐには、断言はできませんが、特に、男女共同参画の課題についても、大きな政策の1つでございます。その辺の中で、先ほどありました条例の今後の提案の問題、それとともに、女性政策のあり方、それらを総合的に考えていかなあかんから、今回のこの施設と直結するかどうかというより、あそこにその施設がありますので、今後の皆さん方の要望に沿えるような形というのは、当然、検討をさせていただきたいと思えます。

橋本紀子議員

きのうの本会議でもありましたけれども、あそこに入っている、例えばシミュレーションゴルフなどについては、文化振興事業団の評議員会などでも、何回か出てきたりしていると思えます。それが、どうなのかということは、ここでは言及しませんが、きのうの部長のご答弁では、老朽化といいますか、古くなっているのも、また考えていきたいということでしたので、ぜひ、あそこの立地条件の中で、本当にもっと充実していただきたいものがあると思えますから、十分お考えをいただきたいというふうに思っています。これは、もう1つだけお聞きしたいんですけども、指定管理者制度をめぐっての改革ですけども、こういう見直しというのは、なかなかチャンスがないわけですし、私などは、こういうことを議論するときに、ぜひ青少年センターとか、女性センターとか消費生活センターについて、市民がどのように思っているか、市民がこうあってほしいという、そういう市民のニーズについてお聞きをいただく場面があるのかなのか、そのことをお聞きしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

岩佐文化振興課長

施設の管理運営の形態等を考える中で、市民のニーズをお聞きするような場面があるかということですが、必要があれば、そういうこともあるかも知れませんが、まずは市の内部で、どういうふうな方向がいいのかということ、直営施設として、事業の形態、事業のあり方、施設管理のあり方というものを検討していきたいというふうに考えております。

橋本紀子議員

最後になりますが、改めて、きちっと聞く場面が、もし難しいとしても、現在、利用されているさまざまな方から、いろんなニーズをぜひ吸い上げていていただきたいというふうに思います。とりわけ、女性センターの部分で、私も評議員会で申し上げたことあるんですけども、あの立地条件の中で、多くの方が気軽に訪れていただいて、活用していただけるためには、やはり、これからは保育スペースというものの確保も必要だと思うんです。新しい箱を建てるわけじゃないですから、限界があるとは思いますが、現時点では女性センターを訪れる方は、事前に申し込みをされて、別の会議室で保育を確保するというふうになってはいますが、先進市などでは、常態として保育スペースがあって、お子様連れで訪れると。これは、一つは女性支援と同時に、少子化対策としても大事な視点かなというふうに思いますので、ぜひご検討いただきたいということを要望したいと思っておりますけれども、何かありましたらお聞きしたいと思います。

平野市民協働部理事

保育室自体がございまして、おっしゃったように、現在、その申し込みをしていただいて、講座等にお越しになった方々のお子さんを預かるという形では、利用していただいております。ですから、その使い方につきましては、女性センターとのありようの中で、検討は十分できると思っておりますけれども、今も、かなりそういう意味では利用はされていると私たちは自負しております。